

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：商業振興費

事業名 **新**アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商工政策課 団体支援係 電話番号：058-272-1111(内 3087)

E-mail：c11351@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 600,000千円(前年度予算額：0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その 他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	600,000	0	0	0	0	0	0	0	600,000
決定額	300,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

小規模事業者は、地域の需要に応え、雇用を担うなど極めて重要な存在であるが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、業種を問わず、多くの事業者が引続き厳しい経営環境に直面している。

こうした中、新型コロナウイルス感染症による困難を乗り越え、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」に向けて前向きに取り組もうとする小規模事業者を強力に後押しすることで、地域経済の維持と持続的発展を支援する。

(2) 事業内容

【補助対象者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内に主たる事務所を有する小規模事業者。

【補助対象事業】

新型コロナウイルス感染症による困難を乗り越え商工会・商工会議所等と一体となって、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」に向けて前向きに取り組む事業に、業種問わず、その経費の一部を助成。

(想定する事業の一例)

- ・ 飲食業における、店舗販売からテイクアウト販売へのシフト
- ・ 小売業における、店舗販売からEC販売へのシフト
- ・ 教育業における、オンライン授業実施への設備整備
- ・ 観光業における、国内誘客強化に向けたHP等のリニューアル
- ・ 製造業における、省人化に向けたICT機器の導入
- ・ 非対面・遠隔によるオンライン営業実施への設備整備
- ・ 部品調達困難による部品製造の内製化
- ・ フリーペーパーからSNS等を活用したネット広告へのシフト

【補助率】

2 / 3、事業者 1 / 3

(3) 県負担・補助率の考え方

地域経済を支える小規模事業者の取組みを重点的に支援するものであり、特に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた強力な支援が必要である一方、受益者負担の観点から補助率を2 / 3とする。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	600,000	商工会・商工会議所等と一体となって「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」に取り組む小規模事業者への支援
合計	600,000	

決定額の考え方

R2 類似事業の実績を踏まえ、所要額を精査して計上します。

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

令和2年度中小企業庁事業（事業費：12.0億円）

(2) 事業主体及びその妥当性

小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど極めて重要な存在であるため、国・県が主体となり、小規模事業者の持続的発展に向けた

支援を行うことは妥当である。

事業主体は、前年度同様に岐阜県商工会連合会、（公財）岐阜県産業経済振興センター等の経済団体を補助事業者とすることを想定している。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金
補助事業者（団体）	岐阜県産業経済振興センター、岐阜県商工会連合会 （理由） 補助事業者が県内小規模事業者向けに公募して事業実施する間接補助事業であり、小規模事業者の支援体制が整った上記団体を補助団体とするのが適当。
補助事業の概要	（目的） 小規模事業者は、地域の需要に応え、雇用を担うなど極めて重要な存在であるが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、業種を問わず、多くの事業者が厳しい経営環境に直面している。 こうした中、新型コロナウイルス感染症による困難を乗り越え、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」に向けて前向きに取り組もうとする小規模事業者を強力に後押しすることで、地域経済の維持と持続的発展を支援する。 （内容） 新型コロナウイルス感染症による困難を乗り越え商工会・商工会議所等と一体となって、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」に向けて前向きに取り組む事業に、業種問わず、その経費の一部を助成。
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）事業費・事務費 （理由）補助事業者が県内小規模事業者を支援するために行う事業の実施に要する経費を補助する。
補助効果	新型コロナウイルス感染症による困難を乗り越え、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」に向けて前向きに取り組もうとする小規模事業者を強力に後押しすることで、地域経済の維持と持続的発展を支援
終期の設定	終期 令和3年度 （理由）新型コロナウイルス感染症の状況を見極めて単年度ごとに判断する。

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

新型コロナウイルス感染症による困難を乗り越え、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」に向けて前向きに取り組もうとする小規模事業者を強力に後押しすることで、地域経済の維持と持続的発展を支援

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 補助件数	0	450	450

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	千円	千円	(要求額) 600,000 千円
指標①目標						450件
指標①実績						
指標①達成率	%	%	%	%	%	%

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

人口減少やグローバル化の進展の他、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、今後も地域社会の構造が変化していくことが見込まれる。こうした中で、地域の重要な担い手である小規模事業者に対して引続き、支援を行っていくことが必要である。

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>○</p> <p>人口減少やグローバル化が進む中、地域における需要に応え、雇用を担うなど極めて重要な存在である小規模事業者に対して、国・県が主体となり、小規模事業者の持続的発展及び生産性向上に向けた支援を行うことは妥当</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	

(評価)	
------	--

(事業の見直し検討)

小規模事業者に対する支援は、継続的に取組みを続けることが肝要であり、国・県が主体となって継続していくべき事業である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由)
同上